

平成十八年十二月十五日受領
答弁第二一六号

内閣衆質一六五第二一六号

平成十八年十二月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における人事情報の管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における人事情報の管理に関する質問に対する答弁書

一について

外務省としては、職員の人事に関する情報を適切に管理しているものと認識している。

二について

外務省においては、迅速かつ適確な報道に資するため、関係報道機関との申合せの下に、発令予定に関する資料を事前に配付することがあるが、平成十八年十二月十一日までの直近では、同月十二日付け、同月十日付け及び同月八日付けの人事異動について、このような対応を行った。

三について

人事に関する検討の過程については、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、明らかにすることは差し控えたい。

四及び五について

外務省として、御指摘の報道は承知しているが、この報道にある人事を決定したという事実はない。

六及び七について

外務省において確認できる範囲では、牛場信彦氏が、カナダ国駐箚特命全権大使及び外務審議官を務めた後、外務事務次官を務め、また、その後、アメリカ合衆国駐箚特命全権大使を務めた。

八について

外務省において確認できる範囲では、北村汎氏が、外務審議官を務めた後、カナダ国駐箚特命全権大使を務めた。